



2020年3月2日



各位

「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）」の認定について

十六銀行(頭取 村瀬幸雄)は、2020年3月2日(月)、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2020(大規模法人部門)」に認定されましたので、お知らせいたします。なお、当行は県内金融機関において初の認定となります。

「健康経営優良法人認定制度」とは、地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業などから社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

当行では、「十六銀行 健康宣言」を策定し、従業員とその家族の健康保持・増進や働きやすい環境づくりに繋げる諸施策に取り組んでおります。今後も引き続き、従業員とその家族の健康保持・増進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを進めていくとともに、健康で豊かな地域社会の発展に貢献してまいります。

<ロゴマーク>



以上

【本件ご照会先：経営企画部ブランド戦略室 TEL：058-266-2512】